

＊北海道公報

発行 北海道
編集 総務部
法務・法人局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目	次	ページ
告 示		
○土地改良区の役員の就任及び退任の届出	（農業施設管理課）	27
○特定調達契約に係る落札者等の公示	（道有林課）	27
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定	（治山課）	27
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更	（治山課）	28
○森林法による通知に代える公示	（治山課）	28
○土砂災害警戒区域の指定	（維持管理防災課）	28
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定	（維持管理防災課）	29

告 示

北海道告示第26号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、幌加内土地改良区から、次のとおり役員就任及び退任の届出があった。

平成30年 1 月12日

北海道知事 高 橋 はるみ

就任の別	就任年月日	理事・監事の別	氏名	住所
就任	平成29.11.20	理事	稲見浩一	雨竜郡幌加内町字幌加内
同	同	同	古林茂	幌加内町字上幌加内
同	同	同	徳重隆	幌加内町字下幌加内
同	同	同	篠原剛	幌加内町字幌加内
同	同	同	谷岡正則	幌加内町字上幌加内
同	同	同	南谷秀明	幌加内町字東栄
同	平成29.11.18	監事	横窪敏明	幌加内町字振興
同	同	同	蔵前文彦	幌加内町字雨煙内
退任	平成29.11.19	理事	清原覺	幌加内町字上幌加内
同	同	同	中川秀雄	幌加内町字新成生
同	同	同	古林茂	幌加内町字上幌加内
同	同	同	徳重隆	幌加内町字下幌加内

同	同	同	稲見浩一	同	幌加内町字幌加内
同	同	同	篠原剛	同	幌加内町字幌加内
同	平成29.11.17	監	事中村雅義	同	幌加内町字雨煙内
同	同	同	横窪敏明	同	幌加内町字振興

北海道告示第27号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成30年 1 月12日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
貨物自動車の賃貸借 15台
- 2 落札を決定した日
平成29年12月15日
- 3 落札者の氏名及び住所
(1) 氏 名 オリックス自動車株式会社
(2) 住 所 東京都港区芝3丁目22番8号
- 4 落札金額
3,624,480円
- 5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告
平成29年10月31日付け北海道告示第632号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
(1) 名 称 北海道水産林務部森林環境局道有林課
(2) 所在地 札幌市中央区北3条西6丁目

北海道告示第28号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

平成30年 1 月12日

北海道知事 高 橋 はるみ

- | | |
|--------------------------|----------------------|
| 1 (1) 指定施業要件変更予定保安林の所在場所 | 樺戸郡月形町（次の図に示す部分に限る。） |
| (2) 保安林として指定された目的 | 風害の防備 |
| (3) 変更後の指定施業要件 | |

ア 立木の伐採の方法

(ア) 主伐に係る伐採種は、定めない。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

2(1) 指定施業要件変更予定保安林 紋別郡興部町（次の図に示す部分に限る。）
の所在場所

(2) 保安林として指定された目的 干害の防備

(3) 変更後の指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 主伐に係る伐採種は、定めない。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を関係総合振興局産業振興部林務課及び関係町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第29号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

平成30年1月12日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 虻田郡豊浦町（次の図に示す部分に限る。）

2 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備

3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
豊浦町（次の図に示す部分に限る。）

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道胆振総合振興局産業振興部林務課及び豊浦町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第30号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の2の規定による保安林の指定施業要件の変更の予定の通知に係る次の者の所在が不明なので、同法第189条の規定により、その通知の内容を次のとおり掲示した。

平成30年1月12日

北海道知事 高 橋 はるみ

1(1) 通知の内容 平成29年北海道告示第687号

(2) 所在が不明な者 市原 定雄

(3) 掲示場所 豊浦町役場

2(1) 通知の内容 平成29年北海道告示第692号

(2) 所在が不明な者 藤森 和子

(3) 掲示場所 壮瞥町役場

北海道告示第31号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域として指定する。

平成30年1月12日

北海道知事 高 橋 はるみ

1(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号

天望山北の沢川（Ⅰ－63－0050）

(2) 土砂災害警戒区域の表示

利尻郡利尻町杓形字種富町（次の図のとおり）

(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

土石流

2(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号

ポロニシヨ川（Ⅱ－63－0080）

(2) 土砂災害警戒区域の表示

利尻郡利尻町杓形字蘭泊（次の図のとおり）

(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

土石流

3(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号

北辻の沢（Ⅱ－63－0110） (2) 土砂災害警戒区域の表示 利尻郡利尻町仙法志字久連（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 4(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 根上り南の沢（Ⅱ－63－0120） (2) 土砂災害警戒区域の表示 利尻郡利尻町仙法志字久連（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 5(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 持久無名川（Ⅱ－63－0140） (2) 土砂災害警戒区域の表示 利尻郡利尻町仙法志字神磯（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 6(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 利尻神磯1（Ⅰ－6－179－3135） (2) 土砂災害警戒区域の表示 利尻郡利尻町仙法志字神磯（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 7(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 七飯鳴川1（Ⅰ－2－612－3061） (2) 土砂災害警戒区域の表示 亀田郡七飯町鳴川町（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 （「次の図」は省略し、その図面を関係総合振興局建設管理部に備え置いて縦覧に供する。） 北海道告示第32号 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項及び第9条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域として指定する。	平成30年1月12日 北海道知事 高 橋 はるみ 1(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 利尻緑町（Ⅰ－6－60－2395） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 利尻郡利尻町杓形字緑町（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 2(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 神居川（Ⅰ－63－0070） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 利尻郡利尻町杓形字神居（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 3(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 利尻蘭泊2（Ⅱ－6－34－1759） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 利尻郡利尻町杓形字蘭泊（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 4(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 利尻蘭泊3（Ⅱ－6－129－2395） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 利尻郡利尻町杓形字蘭泊（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり
---	---

5(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 利尻蘭泊1 (I-6-61-2396) (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 利尻郡利尻町杓形字蘭泊 (次の図のとおり) (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 6(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 利尻蘭泊4 (II-6-130-2396) (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 利尻郡利尻町杓形字蘭泊 (次の図のとおり) (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 7(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 蘭泊神社の沢川 (II-63-0090) (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 利尻郡利尻町杓形字蘭泊 (次の図のとおり) (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 8(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 利尻蘭泊5 (II-6-35-1760) (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 利尻郡利尻町杓形字蘭泊 (次の図のとおり) (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 9(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 利尻蘭泊6 (II-6-131-2397) (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示	利尻郡利尻町杓形字蘭泊 (次の図のとおり) (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 10(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 蘭泊川 (I-63-0100) (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 利尻郡利尻町杓形字蘭泊、仙法志字久連 (次の図のとおり) (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 11(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 利尻久連1 (I-6-62-2397) (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 利尻郡利尻町仙法志字久連 (次の図のとおり) (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 12(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 利尻久連2 (II-6-132-2398) (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 利尻郡利尻町仙法志字久連 (次の図のとおり) (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 13(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 利尻久連3 (II-6-36-1761) (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 利尻郡利尻町仙法志字久連 (次の図のとおり) (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊
--	--

(4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 14(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 利尻長浜 1 (Ⅰ－6－177－3133) (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 利尻郡利尻町仙法志字長浜 (次の図のとおり) (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 15(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 利尻長浜 2 (Ⅰ－6－178－3134) (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 利尻郡利尻町仙法志字長浜 (次の図のとおり) (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 16(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 利尻長浜 4 (Ⅱ－6－133－2399) (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 利尻郡利尻町仙法志字長浜 (次の図のとおり) (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 17(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 利尻長浜 3 (Ⅰ－6－63－2398) (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 利尻郡利尻町仙法志字長浜 (次の図のとおり) (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 18(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号	利尻神磯 4 (Ⅱ－6－37－1762) (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 利尻郡利尻町仙法志字神磯 (次の図のとおり) (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 19(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 利尻神磯 5 (Ⅲ－6－15－612) (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 利尻郡利尻町仙法志字神磯 (次の図のとおり) (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 20(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 利尻神磯 3 (Ⅱ－6－134－2400) (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 利尻郡利尻町仙法志字神磯 (次の図のとおり) (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 21(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 利尻神磯 2 (Ⅰ－6－64－2399) (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 利尻郡利尻町仙法志字神磯、字政泊 (次の図のとおり) (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 22(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 小本川右の川 (Ⅰ－21－1670) (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 亀田郡七飯町西大沼 (次の図のとおり)
--	--

- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- (「次の図」は省略し、その図面を関係総合振興局建設管理部に備え置いて縦覧に供する。)
-